華誠の法務ニュースレター

2022 年 06 月　第 27 号

華誠の動向

華誠がメディア、娯楽及びスポーツ分野の 2022 年度「商法」卓越法律事務所大賞を受賞
華誠が 2022 ALB China 知的財産権業務ランキングにランクイン
華誠が 2022 年度 LEGALBAND 中国トップレベルの法律事務所 / 弁護士ランキングに再びランクイン

法律の動向

両部門が「奨励外商投資産業リスト（2022 年版）」について意見募集
市場監督管理総局が「価格表示と価格詐欺禁止規定」を発表

知的財産権

国家知識産権局が「団体商標、証明商標の管理と保護弁法」について意見募集
国家知識産権局が「特許開放許可試行作業方案」を発表

ネットワークセキュリティとデータ保護

全国情報セキュリティ標準化技術委員会がモバイルスマート末端 App 個人情報処理活動管理指南について意見募集
全国情報セキュリティ標準化技術委員会がインターネットプラットフォームと製品サービスプライバシー協議要求について意見募集

司法実務

最高人民法院が公文書にてブロックチェーンの司法応用を強化
最高人民法院が発明特許などの知的財産契約紛争事件に係る上訴管轄問題を明確化

華誠
WATSON&BAND

華誠の紹介

1995 年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は 400 名以上のエキスパートを有し、全面的なサービスを行う法律サービス集団として発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供により、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める際、及び知的財産権に関するサービスを求める際には、先ず華誠をお選び頂いております。これは華誠が専門チームを構築し、クライアント様へのハイクオリティで多様なサービスの提供を続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の 1 つとしても選ばれ、中国トップクラスの知的財産権サービスチームの栄誉を獲得しました。

華誠律師事務所の紹介

華誠律師事務所は 1995 年に設立され、中国において最も早くから渉外法律サービスを提供してきた法律事務所の一つです。上海に本部を置き、北京、香港、ハルビン、蘭州、煙台、広州、シカゴ、東京などの地域にて支所又は分室を設立しております。

20 年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野での抜きん出た業績で各業界の顧客から好評を博し、認められています。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れにおいても豊富な経験を持ちます。最も早く ISO9001 国際品質体系標準認証を受けた法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しく徹底し、一流の渉外事務所の風格と水準を守っています。

華誠は Chambers and Partners、The Legal 500 等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けています。それに、華誠は「全国優秀律師事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市渉外コンサル機構 A クラス資質」、「上海市契約信用 A+ ランク企業」、「上海裁判所初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠の本部は上海に置かれ、北京及び蘭州に支社が設立されております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサルティング等を含み、クライアント様にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人は豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

また、華誠は独自に開発した業務管理システムを有し、通常のファイル管理、時限モニター機能のほか、拒絶理由通知と回答を分析し、統計する独特の機能を持っており、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許の分析・評価用として提供することができます。

連絡先

上海事務所：

上海市徐匯区長楽路 989 号世紀商貿広場 26 階
郵便番号：200031
電　話：(86-21) 5292-1111; (86-21) 6350-0777
ファックス：(86-21)5292-1001; (86-21) 6272-6366
E-mail: mail@watsonband.com;
mailip@watsonband.com
Web サイト： www.watsonband.com

北京事務所：

北京市東城区朝陽門北大街 8 号富華ビル D ブロック 5C
郵便番号：100027
電　話：(86-10) 66256025
ファックス：(86-10) 6445-2797
E-mail: beijing@watsonband.com
mailip@watsonband.com

ハルピン事務所：

ハルピン市道里区西八道街 37 号馬迪尓ビル 18 階 A2 室
郵便番号：150010
電　話：(86-451) 8457-3032
ファックス：(86-451) 8457-3032

甘粛事務所：

甘粛省蘭州市雁南路 279 号 208 室
郵便番号：730000
E-mail:gansu@watsonband.com

煙台事務所：

山東省煙台市芝罘区通世南路東和科技園 B3-703 室　〒：264000
電話：0535-2118687
E-mail:yantai@watsonband.com

広州事務所：

広州市天河区華夏路 30 号富力盈通ビル 3708 室
電話：020-85647039
E-mail：xuefeng.xie@watson-band.com.cn

鄭州事務所：

鄭州市鄭東新区金水東路楷林 IFC、A 座 12B 階
電話：0371-86569881

蘇州事務所：

蘇州ハイテク産業開発区科学技術パーク学森路 9 号 5 棟 507 室
電話：0512-68431110

成都事務所：

成都市高新区区天府二街 269 号 27 棟 20 階 2001 号
電話：+86-13398190635

今期の内容

華誠の動向

華誠がメディア、娯楽及びスポーツ分野の 2022 年度「商法」卓越法律事務所大賞を受賞 ……4
華誠が 2022 ALB China 知的財産権業務ランキングにランクイン ……4
華誠が 2022 年度 LEGALBAND 中国トップレベルの法律事務所 / 弁護士ランキングに再びランクイン ……4

法律の動向

両部門が「奨励外商投資産業リスト（2022 年版）」について意見募集 ……5
市場監督管理総局が「価格表示と価格詐欺禁止規定」を発表……5

知的財産権

国家知識産権局が「団体商標、証明商標の管理と保護弁法」について意見募集……6
国家知識産権局が「特許開放許可試行作業方案」を発表……6

ネットワークセキュリティとデータ保護

全国情報セキュリティ標準化技術委員会がモバイルスマート末端 App 個人情報処理活動管理指南について意見募集……7
全国情報セキュリティ標準化技術委員会がインターネットプラットフォームと製品サービスプライバシー協議要求について意見募集……7
全国情報セキュリティ標準化技術委員会が個人情報国境を越えた処理活動認証技術規範について意見募集……8

司法実務

最高人民法院が公文書にてブロックチェーンの司法応用を強化……9
最高人民法院が発明特許などの知的財産契約紛争事件に係る上訴管轄問題を明確化……9
司法部が海外オーラインビデオ公証試行を拡大することを決定……9

法律声明

◆ 当刊行物は一般的な情況の紹介であり、特定の案件についての正式な法的意見ではないことをご了承ください。

◆ 当刊行物は国家知的産権局、商標局、著作権局及びその他の公的機構が公布する公告、新聞及びその他の公開文書を抜粋し、纏めたものです。

◆ 当刊行物は前記公的公告、新聞及びその他の公開文書の出所を明記しています。

華誠がメディア、娯楽及びスポーツ分野の 2022 年度「商法」卓越法律事務所大賞を受賞

6 月 15 日、有名な法律メディアである「商法」(China Business Law Journal)は、2022 年度卓越法律事務所大賞を発表した。華誠は長年のメディア、娯楽及びスポーツ分野での優れた実績と評価を得て、当該分野の年度卓越法律事務所大賞を受賞した。

華誠は一貫して文化娯楽・スポーツ産業の法律サービスに力を入れております。華誠は中国文化娯楽・スポーツ産業の現状、環境及び国外の先進的な産業発展の経験を深く理解し、芸能、仲介、スポーツなどの業界企業及び組織に全面的な法律サービスを提供している。とりわけ知的財産権法律サービスの分野において際立った優位性を有しており、関連企業の商業特徴と結びつけて包括的なサービスを提供することが得意である。また、華誠は娯楽法分野において長年の実戦経験を持ち、娯楽産業の発展の各段階の法律問題と解決方法に精通している。

華誠が 2022 ALB China 知的財産権業務ランキングにランクイン

5 月 20 日、トムソン・ロイター傘下の先端の法律雑誌「アジア法律雑誌」(Asian Legal Business) が「2022 ALB China 知的財産権ランキング」(2022 ALB China IP Rankings)を発表した。華誠は知的財産権分野の専門的なサービス、優れた評判と業績が再び認められ、今年度ランキングの「特許」と「著作権/商標」の 2 つの分野で Tier 2 の 2 種類のランキングを獲得した。

「アジア法律雑誌」はトムソン・ロイターグループ傘下の先端の法律誌であり、法律業界内の権威あるベンチマークの一つである。今回の選考で、ALB は法律事務所が提出した資料、インタビュー、刊行物の情報及び市場提案で収集した情報に基づいて、知的財産権分野のトップレベルの法律事務所を確定し、それらをランキングし、公正で透明な知的財産権業務ランキングに努めた。

華誠が 2022 年度 LEGALBAND 中国トップレベルの法律事務所 / 弁護士ランキングに再びランクイン

5 月 17 日、国際的に権威ある法律格付け機関の LEGALBAND が「2022 年度中国トップレベルの法律事務所ランキング」と「2022 年度中国トップレベルの弁護士ランキング」を発表した。

本年度のランキングで、華誠は知的財産権訴訟の分野で引き続きリードを維持し、華誠の当該分野での優れた業績と評判を明らかに示した。ここ 40 年来、知的財産権業務に深く従事してきたベテランシニアパートナーの徐申民弁護士は今年度のトップレベルの弁護士ランキングに再びランクインし、知的財産権訴訟の分野で上位に立っている。

また、十数年来の破産・更生と清算分野での優れた業績によって、華誠は当該分野のランキングで再び上位を獲得した。長年チームを率いて破産・更生と清算分野で多くの成功事案を処理したパートナーの朱小蘇弁護士も再び当該分野のトップレベルの弁護士ランキングにランクインしている。

LEGALBAND は国際メディア会社 Accurate Media 傘下の専門法律格付け機関であり、本社は香港にある。今回の LEGALBAND チームは電話、メールなどを通じてクライアントと法律同業者に対して深い調査研究を行い、中国の法律市場に対する長期的な観察と洞察を踏まえて、公正・公平な権威あるランキングに努めた。

両部門が「奨励外商投資産業リスト（2022 年版）」について意見募集

5 月 11 日、国家発展改革委員会と商務部が共同で「外商投資奨励業種目録（2022 年版）（「意見募集稿」）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、社会に向けて意見を求めた。

2020 年版と比較して、「意見募集稿」では 238 条が追加され、114 条が修正され（主に元の項目でカバーされている領域の拡大）、38 条が削除されている。その主な改訂内容は以下の通り：

一、製造業への外資導入を引き続き奨励する。全国リストでは、部品、パーツ、装置製造に関する項目が追加或いは拡張されている。

二、生産的なサービスに対する外資導入は引き続き奨励される。全国リストでは、専門的なデザイン、技術サービス、開発に関する項目が追加或いは拡張されている。

三、中西部と東北部への外資導入を引き続き奨励される。中西部リストでは、各地域の労働力や特殊資源の優位性、投資誘致の必要性から、項目を追加或いは拡張されている。

国家発展改革委員会　より

市場監督管理総局が「価格表示と価格詐欺禁止規定」を発表

6 月 2 日、国家市場監督管理総局は「価格表示の明確化及び価格詐欺の禁止に関する規定」（以下、「規定」という）を公布し、2022 年 7 月 1 日から施行される。

「規定」は価格表示に関する規則を細分化・明確化し、一部の価格違法行為の認定基準と相応の法律責任を補足・改善することにより、消費者及び経営者の合法的権益をより良く保護し、市場の価格秩序を規制し、効率的かつ標準的、公平かつ競争的、完全に開放された全国統一大市場を構築して法治的な支持を提供することを目的としている。その中で、明確な価格で、「規定」は、経営者が商品を販売したり、サービスを提供したりする際に、表示すべき主要な価格要素と遵守する価格表示原則を明確にし、ネットワークなどを通じて商品を販売したり、サービスを提供したりする価格表示形式に対して比較的融通に規定している。また、許可された設置区の市級以上の地方市場監督管理部門は、消費者とその他の経営者の合法的権益を十分に保障する前提で、特定の商品やサービスが表示すべき価格情報を規定し、経済社会の発展によりよく適応することができる。

国家市場監督管理総局　より

国家知識産権局が「団体商標、証明商標の管理と保護弁法」について意見募集

6 月 7 日、国家知識産権局は「団体商標、証明商標の管理と保護弁法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を改正し、社会の各界からの意見を募集しており、意見フィードバックの締切は 7 月 21 日までとなっている。

「意見募集稿」の主な改正内容は以下の通りである。

1、立法趣旨をより明確にするため、規定の名称を改正する。

2、出願登録行為をさらに規範化する。

3、登録者と使用者の管理要件を強化する。

4、地名を含む商標の登録と正当な使用規定を追加する。

5、商標の運用を促進し、公共サービスのレベルを向上させる。

6、行政保護強化処罰措置を改善する。

そのうち、「意見募集稿」はインターネット商標の権利侵害使用状況を細分化し、集団、証明商標と同じ又は類似の表示をドメイン名、ネット名、QR コード、ウェブサイトまたはアプリ名とその表示などとし、そして関連商品の取引を行い、関連公衆に誤認を生じさせた場合、商標法第 57 条第（7）項に規定された他人の登録商標専用権にその他の損害を与える行為に組み入れた。

国家知識産権局　より

国家知識産権局が「特許開放許可試行作業方案」を発表

5 月 17 日、国家知識産権局弁公室は「特許開放許可試行作業方案」（以下、「方案」という）を発表した。

「方案」によると、特許開放許可試行は試行を展開する省級の知的財産権管理部門が開放許可の理念と方式を参照し、特許の「一対多」の迅速な許可を促進するための作業措置である。試行の省局は関連地の市、企業・事業単位とサービスプラットフォームを組織して試行作業を展開し、許可の意思と条件が特許権者によって事前に明確にされ、試験地の省局が公開・公布した迅速な許可を得ることを推進し、需給、備蓄プロジェクトなどの多重効果を引き出すことを目指し、特許開放許可制度の安定的な完成のために基礎を築く。「方案」は、北京、上海、山東、江蘇などの特許転化特別計画の第 1 陣が重点的に支持する 8 つの省及び 2022 年に新たに確定した重点的な支持省で、本方案に基づいて具体的な方案を制定し、その他の省は自ら具体的な方案を制定するかどうかを確定することができることが示されている。

国家知識産権局　より

華誠は、知的財産権の業務分野において業界での先進的な地位に立ち、豊かな経験を有しています。最も早く渉外特許の代理資格を獲得した知的財産権サービス機関の一つとして、華誠の知的財産権業務は、商標、特許、著作権、及び各種の新しいタイプの知的財産権の代理とコンサルティング業務、権利行使・訴訟業務、及び商事知的財産権法律業務などをカバーしています。

華誠がご提供しているサービスには、主に次のことが含まれています。

- 知的財産権代理及びコンサルティング業務
- 知的財産権の権利行使及び訴訟業務
- 商事知的財産権法律業務

ネットワークセキュリティとデータ保護

全国情報セキュリティ標準化技術委員会がモバイルスマート末端 App 個人情報処理活動管理指南について意見募集

6 月 14 日、全国情報セキュリティ標準化技術委員会は「情報セキュリティ技術　モバイルスマート末端のモバイルインターネットアプリ（App）個人情報処理活動管理指南（意見募集稿）」」（以下、「意見募集稿」という）を発表し、社会の各界に向けて意見を求めた。意見フィードバックの締切は8月12日までとなっている。

「意見募集稿」はモバイルスマート末端の App 個人情報処理活動の要求を提出する予定であり、主な枠組みは App がモバイルスマート末端のライフサイクル各接合点におけるユーザー個人情報リスクに基づいて、App の各ライフサイクルモバイル末端の管理措置を提供する。その応用はモバイル末端オペレーティングシステムが App で個人情報を収集、使用する際に管理、提示、制御などの機能を提供し、例えばセンシティブ個人情報或いはモバイル末端にセンシティブ能力に対して、より強い指摘メカニズムを提供し、ユーザーにアプリケーションソフトウェア呼び出し行為記録などを提供する。

全国情報セキュリティ標準化技術委員会　より

全国情報セキュリティ標準化技術委員会がインターネットプラットフォームと製品サービスプライバシー協議要求について意見募集

5 月 27 日、全国情報セキュリティ標準化技術委員会は「情報セキュリティ技術　インターネットプラットフォームと製品サービスプライバシー協議要求(意見募集稿)」（以下、「意見募集稿」という）を発表し、社会の各界に向けて意見を求めた。意見募集フィードバックの締切は 7 月 25 日までとなっている。

「意見募集稿」はインターネットプラットフォーム及び製品サービスプライバシー協議の作成プログラム、具体的な内容、発表形式を規定し、プライバシー協議の可読性、透明性を高め、プライバシー協議に関する紛争などの要求を処理している。これは個人情報処理者がプライバシー協議を制定、発表する過程を規範化するのに適しており、主管監督管理部門、第三者評価機構などがプライバシー協議を監督、管理、評価するのにも適している。そのうち、「意見募集稿」では、プライバシー協議は少なくとも適用範囲、ダイジェスト、収集使用個人情報規則、個人情報の安全を保障する規則、個人情報主体の権利を保障する規則、国境を越えた個人情報流動の規則、プライバシー協議更新の規則などを含み、個人情報処理者の連絡先を提供しなければならないと提案している。

全国情報セキュリティ標準化技術委員会　より

全国情報セキュリティ標準化技術委員会が個人情報国境を越えた処理活動認証技術規範について意見募集

5 月 5 日、全国情報セキュリティ標準化技術委員会は「ネットワークセキュリティ標準の実践指南―個人情報国境を越えた処理活動認証技術規範（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、社会に向けて意見を求めた。

「意見募集稿」は、認証機構が個人情報の国境を越えた処理活動に対して個人情報保護認証を行う基本的な要求として、「国境を越えた会社或いは同一の経済、事業実体内部の国境を越えた個人情報処理活動」などの 2 種類の状況に適用される。「意見募集稿」は、多国籍企業或いは同一の経済、事業実体内部の国境を越えた個人情報処理活動は国内側が認証を申請し、法的責任を負うことができることを明確にしている。関連する基本的な要求は法律の制約、組織管理、国境を越えた個人情報処理規則、個人情報保護の影響評価などの 4 つの方面をカバーしている。「意見募集稿」は、個人情報主体の権益保障についても規定している。

全国情報セキュリティ標準化技術委員会　より

最高人民法院が公文書にてブロックチェーンの司法応用を強化

5 月 25 日、最高人民法院は「ブロックチェーンの司法応用の強化に関する意見」（以下、「意見」という）を発表した。

本「意見」は 7 つの部分 32 条の内容を含み、人民法院がブロックチェーン司法応用の全体的な要求と人民法院ブロックチェーンプラットフォームの建設要求を強化することを明確にし、ブロックチェーン技術が司法の信頼力を高めるなどの 4 つの典型的なシーンへの応用方向を提出し、ブロックチェーン応用保障措置を明確にしている。「意見」には主に以下の特徴である。1、相互に共有する司法ブロックチェーン同盟の構築を提案する。2、人民法院ブロックチェーンプラットフォームの建設要求を明確にする。3、ブロックチェーンデータの改ざん防止技術を運用した司法の信頼力の向上を提案する。4、ブロックチェーンを運用した業務プロセスの最適化による司法効率の向上を提案する。5、ブロックチェーン共有連動の応用による司法協同の促進を提案する。6、ブロックチェーン同盟の相互信頼サービスを利用した経済社会ガバナンスを提案する。

最高人民法院　より

最高人民法院が発明特許などの知的財産契約紛争事件に係る上訴管轄問題を明確化

5 月 20 日、最高人民法院は「発明特許等知的財産契約紛争事件の控訴管轄問題に関する通知」（以下、「通知」という）を公布した。

同「通知」は、地方各級人民法院（各知識産権法院を含む）が 2022 年 5 月 1 日から、発明特許、実用新案特許、植物新品種、集積回路の回路配置の設定、技術秘密、コンピュータソフトウェアに関する知的財産権契約紛争の第一審判決を裁判文書の中で当事者に知らせ、判決に不服のある場合は、上級人民法院に上訴しなければならないことを通知しなければならない。

最高人民法院　より

司法部が海外オーラインビデオ公証試行を拡大することを決定

5 月 6 日、司法部弁公庁は「海外オーラインビデオ公証試行業務の推進に関する通知」（以下、「通知」という）を公布した。

「通知」では、海外の大使館・領事館と協力して試験的に海外遠隔ビデオ公証を行う公証期間 94 ヶ所を特定し、海外遠隔ビデオ公証の申請手続きを行う当事者は中華人民共和国国籍を有する大陸地区住民で、外交部試験大使館の所在国に長期滞在している（所在国に 180 日間連続滞在しているか、所在国の永久、長期滞在身分証明書を取得しているか、仕事、学習などの長期ビザを取得している場合を指す）と規定されている。「通知」では、海外遠隔ビデオ公証の申請・処理が可能な事項は、声明、委託（不動産、株式、相続などの財産類事務を含む）、婚姻状況、国籍、氏名、出生、死亡、親族関係、無犯罪記録、経歴、学歴、証明書（免許証）、文書上の署名、印鑑、テキスト一致公証などを含むことを規定している。

最高人民法院　より